

◎新潟県告示第672号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成28年5月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	18者	浦新田横枕甲105番ほか359筆 31.8ha
阿賀野市	1者	分田山王田173番1ほか15筆 2.3ha
聖籠町	10者	諏訪山瘤柳3番ほか71筆 6.9ha
新潟市	141者	北区新鼻170番2ほか2,531筆 67.7ha
五泉市	4者	五泉田向2番ほか22筆 1.7ha
燕市	14者	八王寺曲戸1844番ほか29筆 2.7ha
弥彦村	1者	上泉潟端2365番15ほか1筆 0.2ha
出雲崎町	1者	市野坪欠ノ下102番1 0.1ha
魚沼市	6者	田川柳平1194番2ほか34筆 1.9ha
十日町市	10者	松之山松口清水岨2106番1ほか69筆 6.8ha
柏崎市	97者	中田下川原1107番ほか1,171筆 88.7ha
上越市	53者	野尻回り木869ほか467筆 59.8ha
妙高市	3者	関山大峯716番1ほか15筆 1.5ha
糸魚川市	1者	真木真貝田1382番 0.1ha
佐渡市	29者	吾潟大手サキ772番ほか124筆 18.5ha
合計	389者	4,923筆 290.7ha

2 認可年月日

平成28年5月30日